

2025年2月13日

各位

会社名 株式会社 JDSC
代表者名 代表取締役社長 加藤 聡志
(コード: 4418、東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 作井 英陽
(TEL. 03-6773-5348)

当社連結子会社の元従業員による不正行為に係る調査結果及び業績に与える影響等に関するお知らせ

当社は、2024年11月12日付「当社連結子会社の元従業員による不正の疑いのある取引に関するお知らせ」において公表しました、当社連結子会社であるメールカスタマーセンター株式会社の元従業員による不正行為につきまして、外部の専門家を交えた調査委員会による調査報告書を受領し、本日開催の取締役会において再発防止策等について決議いたしましたので、その概要について下記のとおりお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、取引先、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げますとともに、今後の再発防止と信頼回復に真摯に取り組んでまいります。

記

1. 概要

メールカスタマーセンター株式会社に対して2024年8月中旬から行われた税務調査の過程において、同社の元従業員により外注先に対して架空又は金額を水増しした発注を行い、キックバックを受け取っていた疑いがある旨の指摘を受けたことに伴い、以下のとおり調査委員会による調査を実施いたしました。

なお、当社は前連結会計年度（2024年6月期）第2四半期よりメールカスタマーセンター株式会社を連結子会社化しておりますが、それ以前から過去複数年にわたり行われていたことが調査の結果判明しております。

2. 調査内容

(1) 調査委員会の構成及び調査期間

2024年10月に国税庁からの指摘を受け、本件について十分な調査を行うため、当社の代表取締役 CEO、取締役 CFO 及び監査役（社外監査役の弁護士、公認会計士を含む全監査役）により構成する調査委員会を設置し、補助者として、外部の弁護士、公認不正検査士、税理士、公認会計士等の専門家及び当社従業員を起用して、主として以下の調査を実施しております。またデジタル・フォレンジックに関して、外部の専門業者に業務を委託して調査を実施いたしました。

なお、調査委員会を設置した2024年10月7日から2025年2月12日まで調査を実施しております。

(2) 実施した調査

- ① 本件関係者、関係取引先へのヒアリング調査
- ② 関連資料等の閲覧
- ③ PC データ及び電子メール等のレビュー、デジタル・フォレンジック調査
- ④ 類似案件調査として、取引先に対する面談及び確認書の送付、従業員に対するアンケート調査等を実施

3. 調査結果

(1) 影響金額

① 不正の累積的金額

	当社連結子会社化前 2016年4月 ～2023年9月	前連結会計年度 2023年10月 ～2024年6月	当連結会計年度 2024年7月 ～2024年12月
売上原価の過大計上	199百万円	24百万円	—

② 当社連結財務諸表への影響

当社は前連結会計年度（2024年6月期）第2四半期よりメールカスタマーセンター株式会社を連結子会社化しておりますが、連結子会社化するよりも以前の影響については、過大であった売上原価を取り消し、返還請求権を計上すると共に、同債権のうち回収可能性を確実に見込むことができない金額に対して同額の貸倒引当金を設定し、貸倒引当金繰入額を計上することで、経常利益及び当期純利益への影響は軽微であり、結果として当社におけるメールカスタマーセンター株式会社の取得に係る会計処理に重要な影響はないと判断しております。

当社による連結子会社化後の2024年6月期及び2025年6月期第1四半期につきましては、業績の影響は営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれに対する影響も軽微であることから、過年度の有価証券報告書、四半期報告書及び2025年6月期第1四半期決算短信の訂正は行わないことといたします。

なお、当連結会計年度において本件に係る法人税等の追徴見込み税額として、法人税、住民税及び事業税に56百万円を計上しております。

(2) 本件不正の発生原因

本件は元従業員による個人の不正行為であるものの、不十分な職務分掌等、内部管理体制の不備及び元従業員のコンプライアンス意識の欠如が直接的な発生原因であると認識しております。

(3) 類似案件の有無について

本件行為の発生を踏まえ、不正実行者である元従業員が取引を行っていた他の案件及びメールカスタマーセンター株式会社における他の従業員による類似の不正行為の有無について調査いたしましたが、同様の不正行為は確認されませんでした。

4. 再発防止策

本件の発生原因を踏まえて、再発防止策の策定、内部統制の整備を進めてまいります。

- (1) 取引担当者と承認者の職務分掌及び取引担当者のローテーション制度の採用
- (2) 取引に関する管理簿の作成及び承認ルールの整備
- (3) 内部監査機能の強化

5. 関係者の処分

(1) 元従業員

当該元従業員に対しては刑事告訴を含めた法的措置を行う予定です。

(2) メールカスタマーセンター株式会社の役員等関係者の処分

役職	処分内容
代表取締役	月額報酬 30%を 3 か月返上
取締役 (営業担当)	月額報酬 10%を 3 か月返上
取締役 (当社代表取締役)	月額報酬 10%を 3 か月返上
取締役 (当社管理担当取締役)	月額報酬 10%を 3 か月返上

6. 今後の対応

当社及び当社グループは、本件不正を厳粛に受け止めるとともに、当社グループ全体の内部統制の強化、役職員に対するコンプライアンス遵守の意識徹底を図ることにより、今後の再発防止と信頼回復に真摯に取り組んでまいります。

以 上